

中津市自殺対策計画
～みんなでのちを支えあうあたたかい中津市を目指して～
【概要版】

第1章 計画の概要

1 計画策定の目的

国の「自殺対策基本法」を踏まえ、各関連施策と連携し、本市における自殺対策を総合的かつ効果的に推進。「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やし、「みんなでのちを支えあうあたたかい中津市」の実現を目指す。

2 計画策定の背景

平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、全ての自治体に自殺対策計画の策定が義務付けられ、地域レベルでの自殺対策をさらに推進することとされた。今後さらに自殺対策の推進を図るため、中津市自殺対策計画を策定する。

3 計画の期間

平成31（2019）年度から平成36（2024）年度までの6年間。

4 計画の位置付け

「自殺対策基本法第13条第2項」に基づく計画

5 計画の数値目標

平成31年（2019年）から平成36年（2024年）の平均の自殺死亡率を、先進諸国水準の自殺死亡率13.0以下まで減少させる。

6 計画の評価

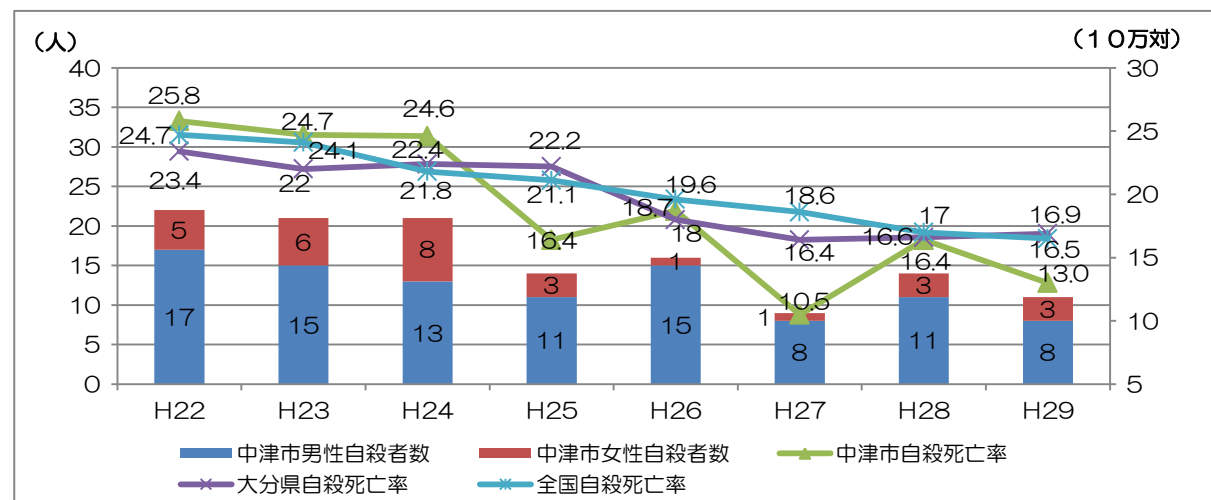
中津市自殺対策連絡協議会において毎年度確認評価を行う。

第2章 中津市の現状と課題

1 統計データから見る中津市の自殺の現状

(1) 自殺者の推移

【出典：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料】

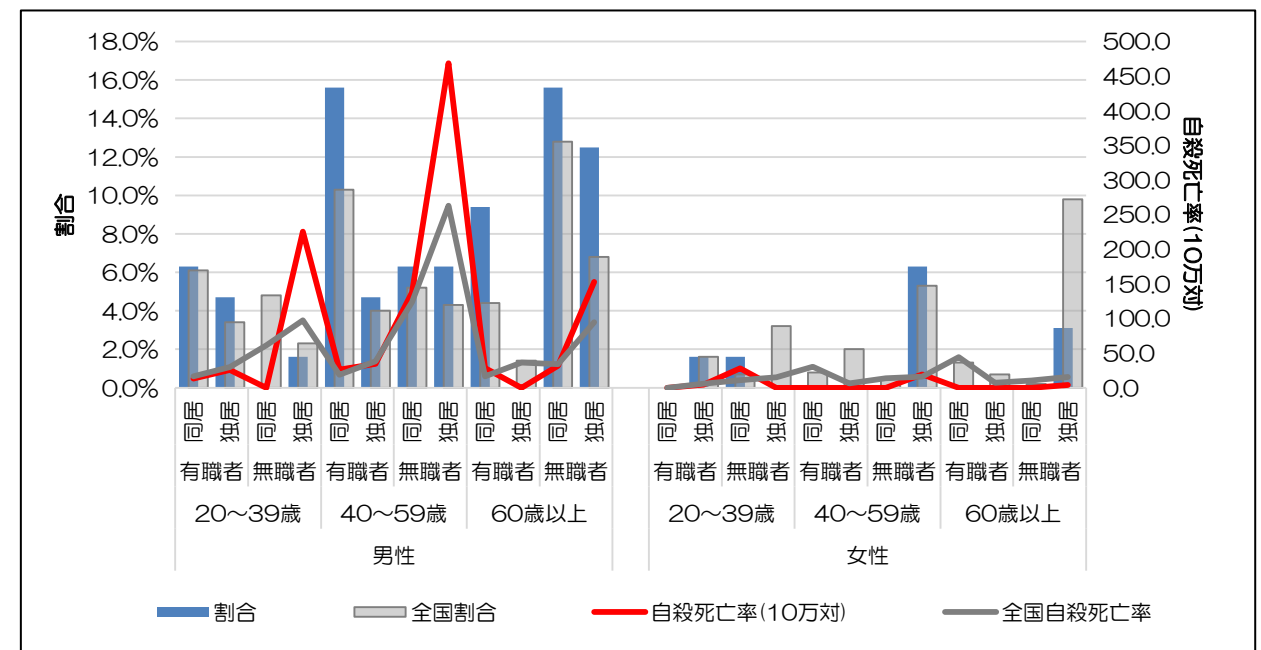


- 自殺者数は、全国や大分県と同様、減少傾向
 - 男性の自殺者が女性と比較して圧倒的に多い。
 - 自殺死亡率の8年間の平均は18.8で、大分県や全国よりも低い
- (2) 性別・年代別の特徴
(3) 職業別の特徴
(4) 同居人の有無
- それぞれの項目について、構成割合を記載
- (5) 「地域自殺実態プロフィール」より見える中津市の自殺者の特徴（H25～29集計）

【出典：自殺総合対策推進センター】

上位5区分	割合	自殺死亡率(*)
1位 男性 60歳以上無職同居	15.6%	31.7
2位 男性 40～59歳有職同居	15.6%	26.0
3位 男性 60歳以上無職独居	12.5%	152.8
4位 男性 60歳以上有職同居	9.4%	28.3
5位 男性 40～59歳無職独居	6.3%	468.8

(*) 自殺死亡率の母数(人口)は平成27年国勢調査を元に自殺総合対策推進センターにて推計。それぞれの区分10万人に対する自殺者数を表したものを



3 市民意識調査の結果

- 7人に1人が「本気で自殺したいと考えたことがある」
- およそ2人に1人が「身の回りの人を自殺で亡くしている」
- 男性は女性と比較して、悩みやストレスがあっても誰かに相談しない人が多い

中津市の基本施策・重点施策について

国は全国的に実施されることが望ましい自殺対策事業を基本施策、地域において優先的な課題となり得る施策については重点施策とし、推進することとしている。

基本施策については第3章、重点施策については第4章に記載。

第3章 いのち支える自殺対策への取組～基本施策～

基本施策1 住民への啓発と周知

- (1) 心の健康づくり・生きる支援についての知識の普及・啓発

自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発活動、メディアを活用した啓発活動

- (2) 市民向け講演会・イベントなどの開催

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

- (1) 自治体職員を対象とした研修の実施

- (2) 自治体職員以外を対象とした研修の実施

基本施策3 生きることの促進要因への支援

- (1) 居場所づくり

- (2) 相談支援体制の充実

無料法律相談、心配ごと相談事業、人権相談、消費者問題法律相談 等

- (3) 妊産婦・子育て家庭への支援の充実

地域子育て支援センターの設置、要保護児童対策地域協議会、母子保健事業 等

- (4) 自殺未遂者への支援

自殺企図者の再度の自殺予防を防止するための通報システム 等

- (5) 災害発生時の避難者への支援

- (6) 教育施設の整備

基本施策4 地域におけるネットワークの強化

- (1) 地域における連携・ネットワークの強化

中津市自殺対策連絡協議会 等

- (2) 庁内における連携・ネットワークの強化

中津市自殺対策会議

- (3) 特定の問題に対する連携・ネットワークの強化

虐待対応委員会、犯罪被害者等に対する総合的支援の推進 等

基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

- (1) SOSの出し方に関する教育の実施

電話相談事業の周知

- (2) SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化

生徒支援会議の開催 等

第4章 いのち支える自殺対策への取組～重点施策～

重点施策1 勤務・経営対策

- (1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

産業医によるストレスチェック、研修会の開催・参加（事業者対象） 等

- (2) 労働安全衛生・労働環境の整備の推進

なんでも労働相談ダイヤルの広報・推進 等

重点施策2 高齢者対策

- (1) 包括的な支援のための連携の推進

地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携推進協議会 等

- (2) 地域における要介護者およびその家族等に対する支援

高齢者への総合相談事業、認知症介護家族の集い 等

- (3) 高齢者の健康不安に対する支援

緊急通報電話

- (4) 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

孤立ゼロ対策事業、高齢者生きがいと健康づくり推進事業、田舎困りごとサポート事業 等

重点施策3 生活困窮者対策

- (1) 自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連動

生活困窮者自立支援事業

- (2) 生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援

生活保護事務、家計相談事業、生活困窮者緊急支援 等

- (3) 無職者・失業者などに対する相談窓口の充実

障がい者就労支援、雇用保険失業等給付の支給 等

- (4) 納税等に関する相談窓口の充実

国民健康保険税納税相談、市営住宅の管理事業 等

第5章 中津市の自殺対策の推進体制

1 計画の周知

市ホームページなど多様な媒体を活用し、本計画の市民への周知を行う。

2 推進体制

○ 中津市自殺対策会議を設置して、市における総合的な対策を推進する。

○ 中津市自殺対策連絡協議会において、進行状況の確認、評価を行う。

3 進行管理

社会福祉課にて把握し、計画の適切な進行管理に努める。

第6章 資料編

1. 中津市・中津市自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

各取組における評価指標を記載

2. 自殺対策基本法（平成28年4月1日改正）

3. 自殺総合対策大綱（平成29年7月25日閣議決定）